平成２１年（フ）第２６４号
神奈川県横須賀市追浜町１丁目40番地３―1010号
債務者　小野田主税
1　決定年月日時　平成21年10月２日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　三橋　　潔
4　破産債権の届出期間　平成21年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月９日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月８日まで
横浜地方裁判所横須賀支部

平成２１年（フ）第４８５号
静岡県浜松市中区幸２丁目15番５号
債務者　鈴木きよ子
1　決定年月日時　平成21年10月１日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　塩沢　忠和
4　破産債権の届出期間　平成21年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月８日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年12月８日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第３３２号
広島県福山市曙町２丁目22番16号パーク曙Ｃ―102
債務者　桝田　康男
1　決定年月日時　平成21年10月２日午前９時45分
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小島　　崇
4　破産債権の届出期間　平成21年12月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月15日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成21年12月11日まで
広島地方裁判所福山支部再生・破産係

平成２１年（フ）第７１９号
静岡県牧之原市地頭方929番地４
債務者　齋田せつ子
1　決定年月日時　平成21年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　隆広
4　破産債権の届出期間　平成21年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月14日午前11時40分
6　免責意見申述期間　平成21年12月14日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第７２０号
静岡県御前崎市池新田1459番地の２　ハイツフォレストＧ棟、前住所静岡県牧ノ原市地頭方929番地４
債務者　齋田美樹子
1　決定年月日時　平成21年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　隆広
4　破産債権の届出期間　平成21年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月14日午前11時45分
6　免責意見申述期間　平成21年12月14日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第７２１号
静岡県御前崎市佐倉2764番地の１　ピアハイツヒロセＢ―101号
債務者　松井　伸治（旧姓齋田）
1　決定年月日時　平成21年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松田　隆広
4　破産債権の届出期間　平成21年11月４日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月14日午前11時50分
6　免責意見申述期間　平成21年12月14日まで
静岡地方裁判所民事第２部

平成２１年（フ）第５０７号
静岡県浜松市東区半田町1207番地
債務者　高林　寛兒
1　決定年月日時　平成21年10月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　岩田　直也
4　破産債権の届出期間　平成21年11月５日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月15日午後２時
6　免責意見申述期間　平成21年12月15日まで
静岡地方裁判所浜松支部破産係

平成２１年（フ）第１３６号
千葉県東金市下谷100番地
債務者　村杉　早苗
1　決定年月日時　平成21年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　清水　佐和
4　破産債権の届出期間　平成21年11月12日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月14日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成22年１月14日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２１年（フ）第１８２号
千葉県茂原市小林2741番地５
債務者　松岡　　淳
1　決定年月日時　平成21年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　永嶋久美子
4　破産債権の届出期間　平成21年12月３日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成22年１月28日午前10時
6　免責意見申述期間　平成22年１月28日まで
千葉地方裁判所八日市場支部破産再生係

平成２１年（フ）第３３９号
兵庫県宝塚市川面５丁目21番６号、前住所香川県綾歌郡綾川町陶216番地６
債務者　津阪　英昭
1　決定年月日時　平成21年10月１日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　春名　一典
4　破産債権の届出期間　平成21年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月14日午前10時20分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年12月３日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２１年（フ）第３５２号
兵庫県宝塚市中野町６番５―403号
債務者　田中　真一
1　決定年月日時　平成21年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　朝本　行夫
4　破産債権の届出期間　平成21年11月２日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成22年１月14日午前10時15分
6　破産法204条１項２号の規定による簡易配当をすることにつき異議のある破産債権者は、裁判所に対し５記載の一般調査期日の終了時までに異議を述べなければならない。
7　免責意見申述期間　平成21年12月３日まで
神戸地方裁判所伊丹支部

平成２１年（フ）第４８１号
北海道士別市多寄町35線西４番地
債務者　須田　吉春
1　決定年月日時　平成21年９月30日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　辻本　純成
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成21年12月24日午後３時10分
5　免責意見申述期間　平成21年12月17日まで
旭川地方裁判所民事部

平成２１年（フ）第５０号
福井県敦賀市桜ケ丘町27番５―104号
債務者　花房　俊広
1　決定年月日時　平成21年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙辻　俊一
4　財産状況報告集会・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成21年12月８日午前10時
5　免責意見申述期間　平成21年11月19日まで
福井地方裁判所敦賀支部

破産手続開始及び破産手続廃止

平成２１年（フ）第１２８１号
仙台市青葉区芋沢字的場４番地の２
債務者　庄子　　渡
1　決定年月日時　平成21年10月１日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
本件破産手続を廃止する。
3　理由の要旨　破産財団をもって破産手続の費用を支弁するのに不足する。
仙台地方裁判所第４民事部破産係